



518

講談社現代新書

日本語の語源



「やさし」「優しい」という
形容詞は、「やす」「痩せる」
という動詞と関係が深い。
相手や世間に対して
あれこれと気遣いをし、
身の痩せる思いをするさまが
「やさし」だったのである。

語源探究は知的な興奮をもたらす。しかし、「ことば」は生きものであり、
安易な法則をあてはめて語源を推理することには危険がある。本書は、語源の考え方を

阪倉篤義

わかりやすく解き明かし、「やさし」「かなし」「いたし」などの感情語を軸として、
体系的に日本語の語源をさぐり、日本語独得の微妙な表情に説き及ぶ。

日本語の語源

昭和五三年九月二〇日第一刷発行 昭和六〇年七月三十一日第七刷発行

定価——四五〇円

著者——阪倉篤義

©Atsuyoshi Sakakura 1978 Printed in Japan

発行者——野間惟道 発行所——株式会社講談社

東京都文京区音羽二二三 郵便番号二二三 電話〇三—九四三—二二一

装幀者——杉浦康平＋鈴木一誌

印刷所——凸版印刷株式会社 製本所——株式会社大進堂

ISBN 4-06-14518-4 (2)

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。

送料小社負担にてお取り替えます。(学一)

阪倉篤義



日本語の語源

目次

第一部―語源をどう考えるか――

1 ―名づけの由来 6

2 ―語源の解釈と類推 24

3 ―語源の考え方 40

第二部―語源と語義―― 65

1 ―日本語の感情表現 66

2 ―「やさしさ」の両面 82

――「はにかみ」「はづかし」「やさし」――

3 ―心のいたみ 96

――「いたはし」「いとほし」「いとほし」――

4 —〈ことざま〉と〈こころざま〉 113

—「いと」「氣の毒」「笑止」—

5 —悲哀と愛情 126

—「かなし」「ゆかし」—

6 —愛惜の思い 151

—「をし」「あたらし」「勿体なし」—

7 —語義から語源へ 171

—「わりなし」—

補注 — 180

あとがき — 195



第一部—語源をどう考えるか

1——名づけの由来

区別のための記号

生まれたばかりの赤ん坊を除いて、すべての日本人は名を持っている。なにかには、戸籍に登録された名のほかに、作家としての名（筆名）、画家や書家としての名（雅号）、俳優としての名（芸名）、力士としての名（しこ名）、ホステスとしての名などと、二つ以上の名を持つ人もある。死んでから、戒名の類と、生前の名との、二つの名で呼ばれるようになるのは、ほとんどすべての人ののがれがたい運命だろう。

こういう戸籍名とか筆名とかいうのは、それを持つ個人を他の人々から区別するための記号であって、その名づけ主（親とか、親方とか、僧侶とか、本人自身とか）が明らかで、名づけの理由や意味も、比較的考えやすい場合が多い。

名というのは、むしろこういう個人を表わす記号にかぎらない。ある家族全体、あるいは血縁につながる一族に共通の呼び名（苗字）、また、いろいろな姓名を持つ人々によって形成される集落や集団の名称（たとえば、京都とか三菱とか）、さらには、一つの時代や地域の名称（たとえ

ば、明治とか出雲とか日本とか)のように、あるまとまった一体として考えられるものを特に指示するものとして、さまざまな名がある。「味の素」とか、「さくらカラー」とかの、商標というのもそれで、これらの場合は、その名で呼ばれる個々の商品は、毎日毎日、無数に生産されているのだが、それらの個体は全部、共通性を持つものとして一体であり、かつ、その性質において、同類のどの化学調味料あるいはフィルムとも違っている。その区別を明らかにすることが、このような「名づけをする」ことの意味であって、この点は、右にあげた人名以下すべて同様である。すなわち、これらの名は、ある特定の事物を、同一の部類に属する他の事物すべてと区別するためのもので、これらを固有名(詞)と称するのは、ある事物特有の名という意味においてである¹。

固有名詞の特色

したがって固有名(詞)は、その形が、他のどの名とも違っていることを理想とする。いまだかつて一度も用いられたことのない音の組み合わせを考えて、たとえば「ンラバゴッ」というような変わった名を子どもにつければ、その固有名(詞)としてのはたらきは、最もよく果たされるわけである。

名というのは、つまりは、一つの記号であればよいのだから、本来から言うところ、そういう試みも可能なはずである。しかし、実際は、人名にしろ商品名にしろ、そんなとっぴな名は避け

て、すでに存在することばや文字（を組み合わせたもの）が利用される。したがって、その記号は、「強（つよし）」とか「幸子（幸いな子）」とか「さくら」とか、それ自体の、普通名詞としての意味を持ったものである場合が多い。²けれどもその意味が、その名で呼ばれる人や物の内容を、必ずしも表わしているわけではないことは、言うまでもない。きわめて弱虫の「強君」もいれば、不幸な「幸子さん」もいる。本来から言えば、両者はむしろ無関係なはずなのであって、だからこそ、いわゆる同姓同名の場合のように、まったく別個の人間が同じ名で呼ばれたり、また、フィルムが「さくら」、特別急行列車が「ひかり」などという名で呼ばれたりすることも許されるのである。

「すゑひろ」という名が、人の姓にも、名にも、紋所の名にも、菓子銘柄にも、洋食店の屋号にも用いられたりするのは、固有名(詞)ということからすれば不都合なように見える。けれども、実は、こういうことのありうるところが固有名の特色であって、要するに、人々の中である一人の人が、菓子類の中である種類の菓子が、諸洋食店の中である一軒の洋食店が、この「すゑひろ」という記号で特定されれば、固有名(詞)としてのほたらきは、それで十分に果たされることになる。その点から言えば、固有名(詞)というのは、ある特定の事物を指示するほたらきを持つけれども、その内容を説明するほたらきは持たない語だと言えよう。³

なぜ「ヤマ」か

これに対して、普通名詞もまた、それぞれ、ある事物を指示するために設定された記号であるが、この方は、右の固有名詞の場合のように、まったく性質を異にするものを同一の記号で呼ぶ、というわけには行かない。たとえば、「やま」という普通名詞で呼ばれるものは、その一つ一つが、位置・標高・土質・生育植物の種類などでは違っていて、とにかく、「平地より隆起した地塊」であるという一点で、共通していなければならぬ。そういう、いわば「ヤマ的性格」を持つものを、ヤマという記号で呼ぶのである。この特徴は、このヤマという語が、「廢品のやま」とか「リンゴのやま」とかのように、比喩的に用いられた場合にも保たれている。

もっとも、この場合も、名と、それが指し示す実体との間には、つきつめて言うとは、必然的な関係はないはずである。「平地より隆起した地塊」が、なぜ、ヤとマという二つの音を結合させた記号で呼ばれなければならないのか、なぜハマやヌマではいけないのか、ということになると、その理由を十分に説明することは、むずかしい。むずかしいが、しかし、固有名詞の場合に比べると、この方には、まだしも多少、その必然性が認められる場合がある。

たとえば、ハマ(浜)・ヌマ(沼)・シマ(島)・クマ(隈)などという記号を比べ合わせてみると、これらはみなある地勢、または地形の名であり、そして、共通に、「マ」という要素を第

二音節に持っている。すると、この「マ」という要素が地形を意味し、「ハ」・「ヌ」・「シ」・「ク」などの要素が、それぞれの地形の違いを示すものであったのではないか。もしそうだとすれば、ヤマもまた、「ヤ」という名で呼ばれるマ（地形）⁴という意味でつけられた名ではなかったか、というような推定を下すことはできる。もちろん、その地形が、浜の場合は、なぜハで、沼の場合は、なぜヌで、そして山の場合は、なぜヤで、それぞれ表わされるのか、それが説明されない以上、この解釈はなお不十分なものであるが、それでも、名づけ（命名）の由来をある程度説明したことになるだろう。

こういうことが考えられるのは、基本的には、普通名詞の場合は、固有名詞とはちがって、指される事物と、それを指す名との間に、命名に当って何らかの関係が考えられたであろう、という予測を立てる理由があるからである。

語源の探究

命名（名づけ）というと、われわれは普通、人あるいは物に名を与えることを考える。したがって、その「名」は、名詞をまず考える。たしかに、われわれの使っている単語の中には、名詞が非常に多い。国立国語研究所が行なった現代雑誌九十種の用語の調査によると、現代語の語彙の中で名詞（代名詞・数詞を含む）のしめる割合は、実に全体の七八・四パーセントに達していて、動詞・形容詞その他をはるかにひきはなしている⁵。

これらの名詞の中には、むろん、物の名のほかに、事の名が多数に含まれていて、殊に漢語の名詞などには、「哲学」「理論」「思考」「存在」などという抽象概念を表わすものも多い。具體的な物に命名するだけではなくて、こういう抽象概念に名を与えることもまた、命名である。

そう考えると、たとえば、「足を交互に前に出して、身体を前方に移動させる」動作を意味する「あるく」という動詞や、「胸がいたむように感じる」心情を意味する「いたましい」という形容詞なども、やはりもと、それぞれ、そういう動作の概念や心情の概念に、右のような名(記号)を与えたものなのだから、これまた「命名」の結果だと言うことができる。こうして、名詞・代名詞のみならず、動詞も形容詞も形容動詞も副詞も接統詞も連体詞も感動詞も、助動詞・助詞でさえも、あらゆる単語は、命名の結果生まれて来たものであるということになる。

ただ、人に名をつけたり、新しい商品に命名したりする場合などに比べて、こういう普通名詞や、動詞その他の単語の場合の命名は、いつ、誰によって、どういう理由があつて行なわれたものであるか、ということを知るのが、非常にむずかしくなってしまうている。しかし、そういう困難は十分に承知の上で、あえて、その命名の事情を探ろうとする。これが、語源の探究

ということである。

名は体を

語源、すなわち、「ある一つ概念に対してある一つの記号が結びつけられるに

表わさない

いたった由来」には、語によってさまざまな違いがあるが、そのうちで比較的考

えやすいのは、指示される概念の内容（意義）が、まずはっきりしていて、それに対して既存のある語の形式が、これを指示するものとして利用され、新しく結びつけられた場合である。この場合、その形式そのものに、すでに、ある概念（意義）が結びついているわけだから、問題は、主として、そのもとの概念と、新しくこれに結びつけられた概念とが、どんな理由あるいは、どんないきさつで関係づけられるにいたったか、を考えることになる。

この点は、固有名詞にも、似たところがある。たとえば、特急列車に「ひかり」とか「こだま」とか命名するのは、むろん、その速さを象徴しようとするものだし、新生児の名に好字を選ぶのは、その子の将来が「そのようであれかし」と願ってのことである。しかし、前述したように、この場合の「名」の意味するものと、その名によって呼ばれる実体との関係は、まったく形式的なものに過ぎない。東京から大阪まで到達するのに三時間も——時には、延着して七時間も八時間も——かかる「光線」などというものは、ありえない道理だし、父親に似た性格かどうかともわからない子に、父親の名の一字をとって命名したりするのだから、決して「名

は体たいを表わし」てはいない。

もし固有名詞が、その指示する実体の性格までも意味するようになって、そこに、ある実質的な関係が成立したと認められるようになると、これは、もはや固有名詞ではなくて、普通名詞的になる。「小野小町」という固有名詞も、美人を意味するものとして、「小町娘」だの「吉田小町」だののように、普通名詞として使われるようになるのである。この、「名は体を表わすか、否か」というところに、やはり、普通名と固有名との違いがあると思わなければならぬ。いし、語源の解き方も、両者自然に異なってくるはずである。

「カステラ」

既存の語を命名に利用するという場合、その種類はいくつもある。外国語に由来する語、すなわち外来語の場合などは、その著しい例といえることができる。

「バリカン」

たとえば、着物を着るときの下着をジューパンと言って、「襦袢」の字を宛てている。ジューパンは、もとポルトガル語の *gingão* で、肌着かジャケツのようなものを指す語であつたらしい。すなわちこの語は、もと、ポルトガル語という、日本語とは別の言語体系の中で、そういう意味を持つ記号として行なわれていたものであつた。それを、体裁は違ふけれども、「肌」に近くつけるもの」であるという点の共通性によって、日本語において、着物用の下着を指す名として借用するようになったものである。こういういきさつを、「襦袢」の語源は、ポルトガル語 *gingão*

である」という言い方で説明する。⁶

ブーツ(長靴)とかプロペラとかのように、外国語の単語(の意味や形)を、ほぼそのままに日本語に採り入れて用いている場合には、借用語というだけで、その語源についてはあまり問題がない。語源が問題になるのは、原語(もともになっている外国語)との間にずれが生じている場合で、はなはだしい場合には、カステラのように、その原語を正確には決定しかねるものもある。ポルトガル語 *pão de Castella* (スペインのカスティリヤ王国のパン) という語にもとづくとする説が有力であるが、あるいは、オランダ語 *Castiliaan brood* (カスティリア・ブロード) によるとも言い、さらには、オランダ語 *kasteel* (城) によるもので、この菓子がはじめて長崎へ持ち込まれたとき、日本人がその名をたずねたところ、これを入れた箱に(一説には、これをのせた皿に)たまたま城の絵が描いてあったので、たずねられたオランダ人は、その絵のことをきかれたものと勘違いして、「カスティール(城)だ」と答えたため、それがこの菓子の名になってしまったのだ、という説⁷が行なわれたこともある。

この最後の説は、いかにも作り話めいているが、しかし、外来語の移入の際には、往々にしてこういう勘違いがあるもので、たとえば、理髪店で頭髪を刈るのに用いる器械を、日本でバリカンと呼ぶのは、金田一京助博士によると、たまたま、はじめて輸入されたこの器械が

Bariquand & matre という会社の製品で、その会社名がこの器械の名称と勘違いされたのが起こりだという。これは事実らしい。こうなると、バリカンの語源説明は、純粹に言語的な問題ではなくて、一種の文化史上の事件に求められなければならないことになる。

一般に、外来語かと思われる語——それを決定すること自体、まず、必ずしも容易でないが——の語源を探究するには、多かれ少なかれ、こうした文化史的事実への配慮が必要になる。たとえば、カステラが、ポルトガル語にもとづくか、オランダ語にもとづくかは、それが日本に紹介された時代と関係するところも大きいであろう。

「むらさき」 既存の語との関係において語源を考えなければならぬ例は、むろん、日本語の語源 どうしの間のものが、圧倒的に多い。

たとえば、醤油のことを「むらさき」と言うが、これは、もと女房詞にようぼうことば（室町時代ごろ、御所に仕える女房たちの使いはじめた隠語）で、その色が紫であったことからの命名であることは言うまでもない。今日のいわゆる violet（すみれ色）と醤油の色とは、ちょっと結びつけにくいようであるが、古代紫（京紫）が青味を帯びた深紫色であったことを承知していれば、この場合の語源の説明は容易である。

だが、さかのぼって、紫色をなぜ「むらさき」と命名したかということになると、また別の